

事業の概況

経営環境

令和4年度は、ロシアによるウクライナ軍事侵攻などを受け、エネルギー価格が上昇するとともに、サプライチェーンが逼迫するなど、世界経済の不透明感が高まった年となりました。

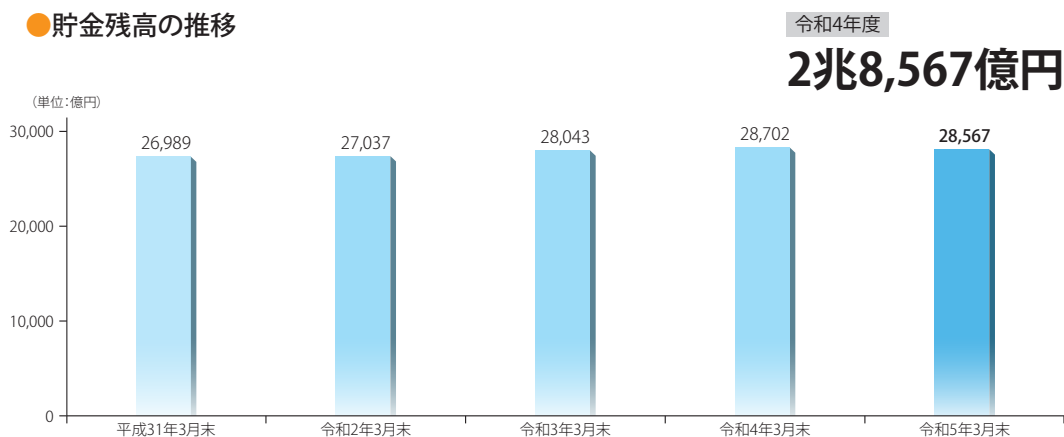
原油や穀物等の高騰は関連する商品の価格に直結しており、国内においても企業活動や国民生活、また資材価格高騰などの形で農業生産現場へも重大な影響を与えています。併せて、夏から秋にかけては新型コロナウイルス感染症の第7波が猛威を振るい、医療現場や消費活動にも影響を与えました。

業績

貯金

当会の貯金は、JAからの貯金預入に加え、地方公共団体や大口法人取引先等から貯金獲得に取り組みました。その結果、令和5年3月末の残高は2兆8,567億円（前年比0.5%減）となりました。

●貯金残高の推移

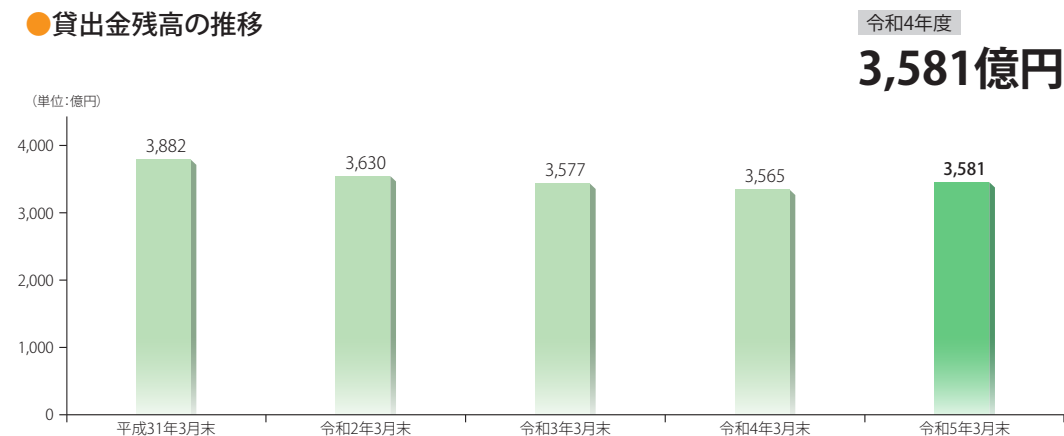


貸出金

社会環境変化の影響を受ける取引先の資金繰り支援等に努めるとともに、当会の強みを活かすべく、農業・農業関連等の産業を中心に、成長支援と金融仲介機能の発揮、および利回りを意識した貸出資産の質の向上に努めました。

その結果、令和5年3月末残高は3,581億円（前年比0.4%増）となりました。

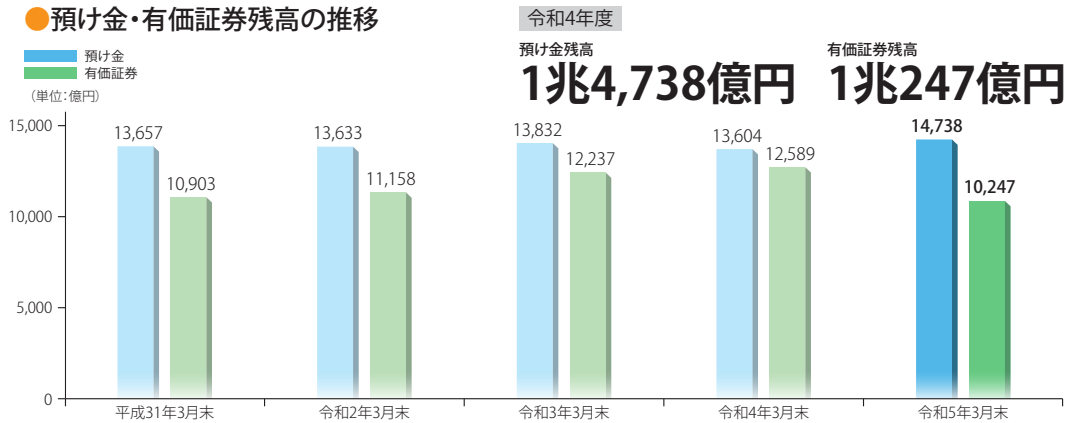
●貸出金残高の推移



預け金、有価証券

A L M委員会協議を踏まえ、投資環境の変化に応じた最適なアセットアロケーション（資産配分）の実践と計画目標利益の実現に向けて、収益性、安全性および流動性の確保に努めながら、年度当初より、断続的にポートフォリオ全体の体質改善に取り組みました。

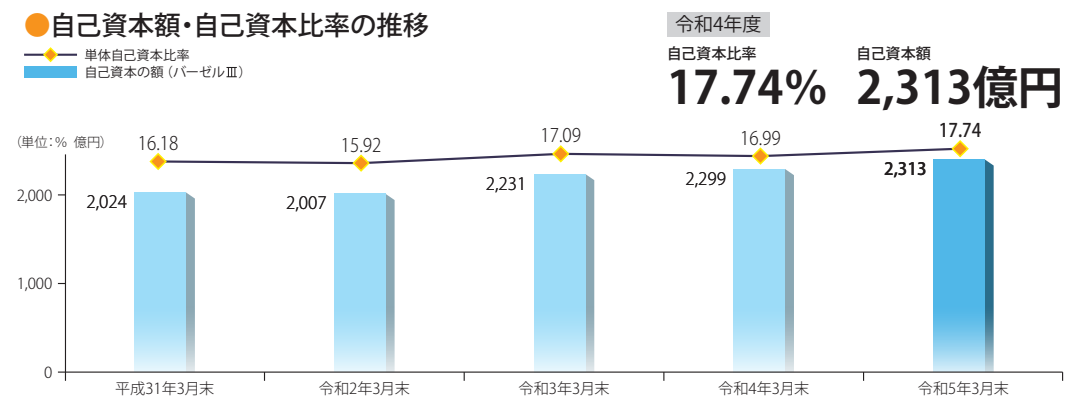
その結果、令和5年3月末の預け金残高は1兆4,738億円（前年比8.3%増）、有価証券残高は1兆247億円（前年比18.6%減）となりました。



自己資本比率（単体）

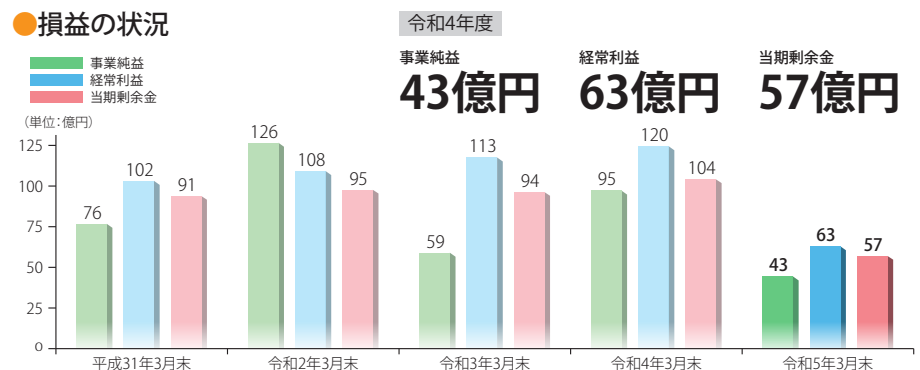
会員への安定・持続的な還元に必要な収益とこれを確保するためのリスクテイクに必要となる自己資本（量・質）の増強に努めました。

その結果、法定自己資本比率は、17.74%となりました。



損益の状況

経常利益は前期比56億円減少の63億円、当期剰余金は前期比47億円減少の57億円となりました。



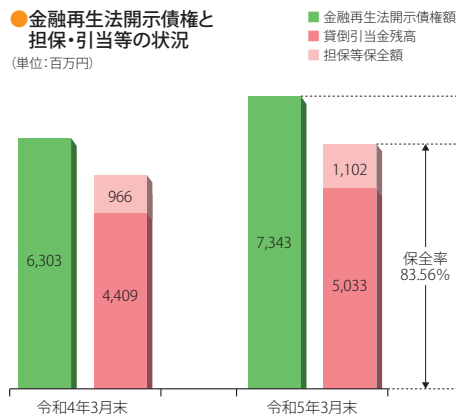
不良債権処理の状況

金融再生法開示債権（除く正常債権）7,343百万円のうち、担保・保証付債権額は1,102百万円、貸倒引当金残高は5,033百万円となっています。

自己査定		金融再生法に基づく開示債権	
破綻先	23	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	43
実質破綻先	19	危険債権	5,471
破綻懸念先	5,471	要管理債権	1,828
要管理先	2,427	三月以上延滞債権	—
その他の要管理先	7,910	貸出条件緩和債権	1,828
正常先	343,911	正常債権	352,419
合計	359,763	合計	359,763

●金融再生法開示債権と担保・引当等の状況

(単位:百万円)



●自己査定における債務者区分

- 破綻先・実質破綻先…法的・形式的な経営破綻の事実が発生している先および実質的に経営破綻に陥っている先
- 破綻懸念先…今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先
- 要注意先…今後の管理に注意を要する先（要注意先は、その債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が3か月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である「要管理先」と、要管理先以外の要注意先に属する「その他の要注意先」に区分されます。）
- 正常先…業況が良好であり、かつ財務内容にも問題がないと認められる先

●金融再生法に基づく開示債権区分

- 破産更生債権および…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権に準ずる債権
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権…農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額
- 三月以上延滞債権…元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないもの
- 貸出条件緩和債権…債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないもの
- 正常債権…債務者の財政状態および経営成績に特に問題ないものとして、①②④⑤に掲げる債権以外のものに区分される債権

県域における業務の効率化、高度化

当会では、県域として、J Aにおける資産形成・資産運用業務の取組強化支援やローン・為替決済の各業務について、県域センターによる業務の集中・効率化、高度化を図っています。

資産相談センター業務

お客さま一人ひとりのライフプランに寄り添ったサポート・提案の実現に向けて、J Aにおける「資産形成・資産運用」「年金」「相続対策」についての相談機能を強化するため、J Aの人材育成やお客さまのニーズに応える商品・サービスの企画、年金や相続対策の相談会・セミナー等を行っています。

また、日々高度化・専門化するお客さまの悩みや不安にお応えできるよう、専門家と連携した対応も行っています。

ローン事務サポートセンター業務

長野県J Aバンクホームページにローンの申込窓口を設け、WEBからお気軽にお申込みいただけるシステムを構築しています。お客さまからお申込みいただいたローンは、当会のローン事務サポートセンターにて、申込情報等のシステム入力 of 集中化を行っています。

同センターシステムによる稟議書・契約書の作成支援やオペレーション支援により、県内J Aにおけるローン事務の効率化を実現しています。

令和4年度の同センターにおける取扱状況は、事前審査申込受付件数が15,454件、本審査申込受付件数が8,148件、条件登録代行入力件数が5,766件となりました。

事務集中センター業務

長野県J Aバンクでは、効率化経営の一環としてバックオフィス機能を集約することにより事務の効率化・集中化、決済機能の高度化を図っています。

- 為替イメージ・OCRシステム**：県内J A窓口で受け付ける振込依頼書の画像を当会のOCRセンターが受信し、データ変換処理することにより正確かつ効率的に振込手続を行っています。
- 電子交換所業務**：県内J A扱いの手形・小切手を当会事務集中センターに集約し、券面のデータ化、要件確認、電子交換所とのデータ送受信等を行い、安全で迅速な手形の電子交換を実施しています。
- 口座振替依頼書管理システム**：口座振替依頼書の受付・管理・保管業務を、当会の登録センターがJ A窓口で代わり一括処理しています。年間10万件を超すJ A口座指定の口座振替依頼書を集中処理とすることにより受付事務の効率化を実現しています。引き続き貯金者と口座振替実施企業に対し、より迅速・確実なサービスを提供してまいります。
*一部対象外の口座振替依頼書があります。
- 公金イメージ処理システム**：J A窓口で受け付けた公金・公共料金等を、事務集中センターで集中して処理しています。J Aから送付された納付書類はOCR装置によりデータ変換し、年間10万件を超える収納処理を正確かつ効率的に行っています。
*一部対象外の納付書類があります。

トピックス

担い手農業者へのコンサルティング

長野県JAバンクでは、担い手農業者の持続可能な経営に向けた支援を目指し、「担い手コンサルティング」に取り組んでいます。担い手農業者の経営課題を可視化するとともに、信用事業と営農・経済事業等が連携し、総合事業体であるJAならではの解決策を提案することで担い手農業者の成長（＝農業所得向上）を支援しています。

「担い手コンサルティング」は、JAおよび信連取引先農業者に対して実施しており、JA・JA全農長野・外部専門家・農林中央金庫・信連等が連携するなか、令和4年度はJA取引先：3先、信連取引先：2先の計5先の担い手農業者に対しコンサルティングを実施しました。

今後も、JAグループの部門間連携促進による総合事業体としての強みを発揮し、地域農業に必要とされる組織を目指した取り組みを図ってまいります。



JAにおける地域活性化・地域貢献への取り組みを支援

長野県JAバンクでは、行政や地域関係者との連携を強化し、地域固有の課題やニーズに向き合い創意工夫をもって取り組む施策である「ふるさと共創事業」を展開し、農林中央金庫とともに地域活性化や地域貢献への取り組みを多面的に支援しています。

令和4年度は、JA信州うえだにおける、太陽光発電を用いたJA施設の防災拠点化を支援しました。上田市とJA信州うえだとの協定により、災害時の一時避難所・救援物資の集積拠点となっている農産物流通センターに、太陽光パネルと蓄電池を設置・導入することで、災害等で地域一帯が停電した際も携帯電話の充電やラジオ等の電力をまかなうことが可能となり、地域の安全・安心な暮らしにつながる取り組みとなりました。



高校生への金融教育活動

「貯蓄から投資へ」の機運が高まるなか、安定的な資産形成・資産運用を行うためには、国民一人ひとりの金融リテラシー向上が必須であり、私たち金融機関にはその支援が求められています。

長野県JAバンクでは、その一環として、令和4年度からの指導要領改訂により開始された高校家庭科の授業に外部講師として参加し、将来のライフプランに必要な「金融資産としての投資」の正しい理解だけでなく、将来の夢に向けた「自己への投資」にもふれた内容の授業を行いました。

